

「金融機関」の範囲

- 一 銀行
- 二 信用金庫及び信用金庫連合会
- 三 労働金庫及び労働金庫連合会
- 四 信用協同組合及び信用協同組合連合会
- 五 農業協同組合及び農業協同組合連合会
- 六 漁業協同組合及び漁業協同組合連合会
- 七 農林中央金庫
- 八 商工組合中央金庫
- 九 国際協力銀行
- 十 日本政策投資銀行
- 十一 株式会社日本政策金融公庫
- 十二 沖縄振興開発金融公庫
- 十三 保険会社
- 十四 信託会社

(注) 金融機関には、保険会社、信託会社も含まれます。